

令和4年度青森県循環型社会形成推進委員会議事要旨

- 1 日 時 令和4年9月15日（木） 13：30～15：30
- 2 場 所 新町キューブ3階会議室
- 3 出席者 青森県循環型社会形成推進委員会委員 12名
県出席者 21名

4 概要

(1) 開会

(2) 石坂環境生活部長あいさつ

(3) 議題

①一般廃棄物の現状について

②産業廃棄物の現状について

③循環型社会形成に向けた県の取組状況について

県環境政策課及び環境保全課から説明を行った。また、事前質疑が提出されていた内容について、当日配布資料により説明の中で回答した。

(委員からの意見)

(落合委員)

資料1の4ページですが、紙に関するリサイクルが減っているとのことですが、ペーパーレス化等によるものではないでしょうか。県の方はペーパーレスに関して把握されているのでしょうか。

(県環境政策課)

ペーパーレス化に関しては、紙ごみの資源化量については把握していますが、どれぐらいペーパーレス化されたかについては、実数の把握が非常に難しく、県としては数量は把握していないところです。

(落合委員)

企業や大学では支出が減るので、必ず企業ごとで算出しているはずだと思います。それをまとめることが出来れば、正確な数字ではないにしても、ある程度数値として出てくると思います。ペーパーレスが進めば当然リサイクル量は減ると思いますので、それが理由という風に位置付ければ、それはそれでいいのではないかと思います。

また、6ページでは焼却残渣量が増加しているのですが、理由について分かるのであれば教えていただきたいです。

(県環境政策課)

焼却残渣が増えた理由については把握しておりません。

(落合委員)

青森県ではどうしても冬場に家にこもることが多く、ごみ等が増えると思います。

冬季と夏季だけでもよいが、全国で時期ごとに調査を実施しているところがあれば、そこと比較出来ないでしょうか。年間で全国と比較すると、青森県はどうしてもごみの量が増え、厳しいと思いますので、時期毎の評価が出来ればと思いました。

(県環境政策課)

時期による比較については、県では独自に3か月ごとに市町村から四半期のデータを取っており、県単独であれば近年の状況として季節による比較をすることは出来ると思います。ただし、全国の調査では四半期ごとに集計していないため、全国との比較は難しい状況です。

(松野委員)

青森県はとにかくごみの排出量が多いということですが、これは私たち青森県民の知恵が無くてそうなのか、習慣がそうなのか。悪いところは改めていかなければならないので、原因を子どもでも分かるように知恵のある方は教えていただきたい。

資料1の13ページを見て考えているのですが、1人1日当たりのごみの排出量が40市町村の中で一番多い市町村、2位、3位とあるわけです。この市町村では自分たちが一番ごみを多く出している市町村という自覚はあるのでしょうか、それに対して何か実施しているのでしょうか。そしてそれは何か発表されているのでしょうか。

自分で気づかないことは人から指摘されると「あっ、恥ずかしいな」と思って、それが一つの頑張りの要因となれば、3番ぐらいまで下げなければとか努力目標も出てくると思います。

これは知識がなくて、整理整頓ができず単なるごみが多いのか、それともその市町村独特の都合があり、そうなっているのか。少なくとも生活系と事業系に分かれていますから、そういう分析と県からの指導はどのようになっているのでしょうか。

(県環境政策課)

ごみ排出量に関する市町村の認識についてですが、県ではデータの公表だけではなく、3R推進地域連携会議を開催し、6地域ごとに各市町村等と意見交換・情報交換を行う機会を設けております。その会議において、各市町村における実情や課題を共有するとともに、その課題に対して、どう取り組めばよいか意見交換等を行っています。

市町村の担当者は、ごみの排出量について意識しています。例えば、ごみの排出量が多い平内町や蓬田村については、主要産業であるホタテの養殖に伴う残渣が発生し、市町村において処理しなければなりません。

こうしたごみは、経済活動に関係するものですから、県民の意識だけでは減量を進めていくことが出来ないといった事情もあります。そうした市町村による個別事情については、先般の会議において市町村から、「県からも市町村によってごみ排出量の実情が異なる点について情報発信をお願いしたい。」といった要望も出されています。県としてもそうした点の情報発信を行っていく必要があると考えています。

一方で、ごみの排出量が少ない市町村では、オフィス町内会の取組によって事業系のごみ減量化を積極的に進めたり、事業系のごみの展開検査を強化し、事業者の方々の意識を変えていくといった取組を行っている市町村もあります。

県としては、それぞれ各市町村で処理の方法や分別の方法が異なることや、産業構造によってごみ排出量に違いがあることなどについて、県民の皆様にお伝えしながらごみの減量やリサイクルの施策を進めて行きたいと考えています。まだまだ分析が足りない部分については、真摯に受け止め、市町村とともに今後の施策に取り組んでいきたいと考えています。

(盛委員)

いつも思っているのですが、新聞に入ってくる広告の量が非常に多いです。家で2紙、会社で2紙とっていますが、家にくる広告も新聞の種類に関係なく、みんな同じものが入っています。県でそういうことをしないように指導することは出来ないでしょうか。箱に入れてまとめてごみに出そうと思いますが、すぐにいっぱいになります。見ないものを積み重ね、ごみを出すために新聞をとっている雰囲気があります。

新聞を配達するところで他の新聞も一緒に配達するので、広告を出す人も金額が半分で済みます。ビニールを被せているものにまたビニールを被せて配達する。非常に丁寧ではありますが、新聞の広告について県で言ってもらいたいです。

(県環境政策課)

広告業に関しては自由な経済活動の中で行われており、要望のあった点については対応が難しいと考えています。工夫をするという点については、今ではスマートフォンの中で広告を行ったりするという取組も事業者の方が進めていると認識をしています。皆さんの声が事業者に届けば、紙の広告については事業者の方も少しずつ見直しをしていただけるものと考えています。

(増田委員)

生活系のごみがなかなか減らないということですが、消費者の立場からすると出来ているところがたくさんあると思います。消費者は、エコバッグを使ったり、マイボトルを持ったり、いろんなことを工夫しています。現在「何かしていますか？」と聞くと、何かしらやっていると答えが返ってきます。資源ごみの分け方も、町内でも非常によくやっていると思いますが、なかなか減らないという現実があるわけです。

今、エシカル消費という考え方が始まってきているので、是非、事業者の方は、事業者としてごみを減らさなければいけないという責務があると思いますし、消費者はエシカル消費を意識して行動することで持続可能というところがステップアップしていくと思いました。

この会は循環型の会議なので、是非皆さん、マイボトルをお持ちになっていただければ、ここで一つ資源のごみがなくなる。こういう会議に出席しているからこそ、これが大変大切なことだと思います。

例えば会議に出れば、たいていペットボトルが出ます。会議の御案内をする時は、「皆さん、マイボトルを持参しましょう」と案内いただければ大変いいのかなと思います。

(庄司委員)

産業資源循環協会の庄司と申します。

先般、8月の豪雨災害におかれまして、当協会の方では県の方と連絡を取り合い、

いろいろな協力をさせていただき、考えながら進めさせていただいた経緯があります。

私も鱒ヶ沢に行きましたが、これからの災害は、もしかすると毎年来るかもしれないし、地域も限定されないような状況になってきているような気がします。線状降水帯など、どこに出るかは分からないですし、地球温暖化を考えると、今回は日本海側、津軽の方が多かったですが、むつの方に行くかもしれないですし、また八戸の方にも来るかも分からないという状況の中で思ったのですが、各市町村には、今のうちに災害廃棄物の仮置き場を選定しておいていただければいいのではないかと考えておりました。

鱒ヶ沢でも時間がかかったみたいですが、事前に市町村の方で、例えば災害があった時には仮置き場をここと、ある程度指定しておく、皆さんがある程度「ここだよ」というのを周知していただければ、やっぱり動きが変わってくると思います。

なぜかという、三陸はるか沖の方もですが、八戸の場合は津波だったので、一番最初に除外したのは小学校・学校のグラウンドです。廃棄物から出たいろんな重金属もあります。そういうところで運動をしたら子どもたちに影響が出るということで、一番最初に学校のグラウンドを排除して、残ったところに設置したという経緯があるので、やはり今のうちにある程度災害の発生という仮定の下に、仮置き場をある程度決めておく、次のステップができるんじゃないかと思っています。県から市町村の方に連絡をする機会がありましたら、声をかけていただければ、早い動きができるかなと思っています。今回を教訓に考えましたので、是非検討をしていただければなと思っています。よろしくをお願いします。

(県環境政策課)

庄司委員の御意見のとおり、今回の災害でも仮置き場の設置の部分で、市町村によって対応が異なっていた現状を我々も認識したところです。

仮置き場を予めどこに設置するか考えておき、対応していた市町村においては、スムーズな初動体制が取れ、災害廃棄物を住民の方々が仮置き場に持ってきて、そこで選別・分別できる体制が取られていた市町村がありました。

一方、鱒ヶ沢町は、災害廃棄物処理計画の策定を進めていた中での被災となり、非常に残念なところですが、仮置き場の設置に大変苦慮をしました。発災当初、仮置き場に関する周知ができなかった時期があり、早急に検討を進め仮置き場は設置されましたが、様々な廃棄物が出てくるため、その対応に苦慮をしたということをおもいも認識しています。

御意見については、まさにその通りで、我々も今、市町村の災害廃棄物計画の策定に向けて支援をしています。具体的には、計画未策定の市町村を対象とした研修会を開催し、災害廃棄物処理における最も重要なポイントとして、仮置き場の設置をあげています。仮置き場の候補地については、計画策定時に決めておかなければいけないということをお伝えし、検討いただいているところです。そうした検討結果を反映させて計画ができれば、市町村でも災害時に迅速に対応できると考えています。

(山谷委員)

食生活改善推進員連絡協議会の山谷です。

青森は年間を通じて、例えば秋などの収穫をした後の農家の野菜を、残飯と言ったらおかしいですが、多くなる時期があると、農家さん方からも聞いて、「それを畑などで自己処理しないで生活ごみの中に出している。」という答えが出ました。

それが全般的な当たり前の答えではないのかもしれませんが、そういう傾向は、青森の秋口から冬にかけての野菜くず、処理したもののゴミ処理の方法として、生ごみ、残飯で出しても大丈夫なものでしょうか。

(県環境政策課)

家庭から出るごみは通常の家から出るごみであり、事業所や事業で出てくるものは事業系としてきちんと別にして処理をするというのが原則だと考えています。

生ごみについては、そのまま焼却してしまうということが一般の処理方法で、燃やすごみになります。現在、生ごみをバイオガス化して燃料とし発電をするといった取組も県内で進められてきております。

十和田市などでは町内会の単位で実証実験をし、生ごみを処理施設、発電する施設に持っていくというような、取組も徐々に広がってきております。

山谷委員からの御質問は、ルールやマナーの部分だと思いますが、その意識をもう少し高めていくということが一つと、いい出し方をしている、なお処理の仕方というものが従前のままではなく、違う方法で処理されれば、もっと皆さんもごみに対する意識が変わると思います。もちろんリサイクルされるということで、残渣が肥料になったりと、非常に有効な処理方法だということもあるので、県内のそういった取組を他の市町村さんに紹介をしたりすることで、ごみの減量やリサイクルを進めていきたいと考えています。

(鈴木(育)委員)

本日いただいたパンフレット等は、イベントで配布したものでしょうか。それとも一般家庭に配布したものでしょうか。

(県環境政策課)

パンフレット等は、花王と共同でイベントを実施した際に、来場したお客様に配付しています。ごみ減量やリサイクルについて考えて行動してもらう内容であり、持ち帰って実践していただくよう呼びかけています。また、併せて雑紙回収袋の配付や竹製の歯ブラシなどの環境に配慮した製品などについてもPRしながら配付しているところです。

さらには、県職員が講師になって学校や一般の県民の方に3Rの周知をする際にこのアクションブックを活用しています。

(鈴木(育)委員)

資源をきれいにまわそうガイドブックもでしょうか。

(県環境政策課)

その通りです。商工団体を通じて、事業者へ配布し、追加で資料が欲しいというお声があれば追加配布しています。

(鈴木(育)委員)

内容が良かったため、一般の方たちも見られるようにいろいろなところに置いていただ

けたらと思われました。

(県環境政策課)

ありがとうございます。引き続き来年度もこちらのブックを活用していきたいと考えていましたので、いただいた御意見を踏まえて我々も配布先等を検討して参ります。

(花松委員)

青森県工業会の花松です。

当方は、主として産廃の当事者でもあるし処理業者でもあります。この目標達成については、先般、様々な情報から協力をするようにということになっています。

さらに今日、新たに新産業創造課さん、それから農林関係各課、あるいはエネルギー開発振興課などの様々な事業を通して新産業の創造やバイオマスといった方向からの資源の減量化というところに協力をしています。

今後ともよろしくお願いします。

(堤委員長)

本日の案件については、以上で終了とします。

(4) 閉会